広報たけとよ Taketoyo

心つなぎ　みんなでつくる　スマイルタウン

5
2022 May
No.1128

武豊町の人事異動

▶問合せ　役場秘書広報課

※令和4年４月１日付、(　)内は前職

《部長級》

- 総務部長　竹内誠一（生活経済部長）
- 企画部長　池田武彦（次長兼企画政策課長）
- 健康福祉部長　松本由美子（会計管理者兼出納室長）
- 生活経済部長　飯田浩雅（健康福祉部長）
- 建設部長　山田晴市（企画部長）

《次長級》

- 総務部次長兼総務課長　杉浦正享（総務課長）
- 企画部次長兼企画政策課長　森田良孝（学校教育課長）
- 企画部次長兼秘書広報課長　磯部好文（秘書広報課長）
- 建設部次長兼都市計画課長　明壁直久（都市計画課長）
- 教育部次長兼学校教育課長　榊原全伸（次長兼税務課長）

《課長級》

- 税務課長　野村尚子（保険医療課課長補佐）
- 子育て支援課指導保育士　亀岡直子（富貴保育園園長）
- 環境課長　北河　晃（防災交通課課長補佐）
- 会計管理者兼出納室長　長澤成江（総務課課長補佐）
- 子育て支援センター統括園長　竹内孝江（中山保育園園長）

新規採用職員を紹介します

岡田和也（総務課）　宮川　藍（防災交通課）　岩川晴香（税務課）

新美朱夏（南保育園）　中薗　茜（富貴保育園）　石黒みなみ（富貴保育園）　佐々木里穂（北保育園）

新保　徹（企画政策課）　與那覇陽香（保険医療課）　鳥居　団（保険医療課）　川口純志（福祉課）　五十嵐美貴（福祉課）

伊藤麻由里（北保育園）　池田光里（西保育園）　澤柳拓海（西保育園）　加藤夕奈（六貴山保育園）

松田直樹（福祉課）　小松蒼輝（子育て支援課）　堀内映里（健康課）　日髙結衣（住民窓口課）　宮迫幸里（土木課）

森　あさ美（六貴山保育園）　鈴木佑芽（六貴山保育園）　杉浦静花（中山保育園）　木下那々華（中山保育園）

森田康提（都市計画課）　都筑友哉（上下水道課）　橋本佳奈美（議会事務局 兼監査委員事務局）　田中沙依（生涯学習課歴史民俗資料館）　朝倉　葵（スポーツ課）

平林みなみ（中山保育園）　森田夕愛（東大高保育園）　浅井紗矢香（わかば保育園）　後藤光明（緑丘児童クラブ）

2023 武豊町職員募集

問合せ　役場秘書広報課

令和５年度に採用予定の職員を募集します！

※新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で試験を実施します

行政職

■**募集職種　一般事務・一般事務(障がい者)・土木**

■**受付期間　5月16日(月)～6月3日(金)**

※郵送で提出(消印有効)

■**１次試験　7月3日(日)**　SPI検査、集団討論

保育職

■**募集職種　保育職・保育職(カムバック枠)**

■**受付期間　5月9日(月)～27日(金)**

※郵送で提出(消印有効)

■**１次試験　6月12日(日)**　適性検査、集団討論

任期付職員

■**募集職種　園務員・防災専門官**

■**受付期間　5月2日(月)～20日(金)**

※郵送で提出(消印有効)

■**試験　6月6日(月)**　面接等

受験申込手続

２次試験のご案内は、１次試験合格者のみに通知します

申込方法　郵送で下記提出先へ書類提出

受験資格　詳しくはQRコードから町ホームページをご覧ください

申込書類　申込書は、町ホームページよりダウンロード
※ダウンロードできない人はお問合せください

提 出 先　〒470-2392　武豊町字長尾山２番地　武豊町役場秘書広報課

会社の名前や商品名を
新施設につけてみませんか？

武豊町屋内温水プール 募集
ネーミングライツパートナー

▶問合せ　役場企画政策課

町民サービスの向上とともに、施設への親しみや魅力の向上を図ることを目的に武豊町の公共施設に愛称を付けることができるネーミングライツパートナーを募集します。

- 企業名や商品名等の宣伝効果が期待できます
- 施設での事業提案ができる等地域活性化に貢献できます

▲詳しくは、町ホームページをご確認ください

対象施設　武豊町屋内温水プール（字忠白田 11-7）

■施設概要

1階	25 m× 8 コースのメインプール 子ども用プール
2階	スタジオ、トレーニング室、温浴施設
閉館日	火曜日、年末年始
その他	指定管理者により運営されます。一般利用のほか町内小学校の水泳授業で利用されます。

募集期間　5月2日(月)～7月29日(金)

応募資格　事業者（法人格を有する団体に限ります）
※別途資格要件がありますので、詳しくは武豊町ネーミングライツ実施要綱をご覧ください

ネーミングライツ料　50 万円以上／年

契約期間　5年間

費　用　看板の設置および契約期間終了に伴う費用等は、ネーミングライツパートナ様にご負担いただきます

審　査　審査基準に基づき、採点方式にて武豊町広告審査会で審査を行い選定します

武豊町公式インスタグラム「たけとよ日和」

情報発信がスタートします！

武豊町で暮らす人、関わりがある人、好きな人が集まった町PRチームの「たけとよ日和」編集部。
新しく始まったインスタグラム「たけとよ日和」や、広報たけとよ等で発信していきます。

ぜひご覧ください！

▲インスタグラム

＃おすすめスポット

＃たけとよの輝く人

＃お気に入りの景色

＃親子で楽しめるイベント

＃食

＃ボランティア

＃編集部が取材予定のコンテンツ（例）

歴史民俗資料館に取材をしてきました！

※投稿の例

【子供の頃へタイムスリップ】

「たけとよ日和編集部」さるるです。
皆さん、この写真どこの場所か分かりますか？・・・・・

3 手続きの流れ（月末締めで手続きを行います）

手続きの流れ（例：5月10日申込みの場合）	
手続き内容	スケジュールの例
公募・使用許可申請受付	5月10日
前月末締めで選考結果・区画位置決定通知、使用料・管理料納付書を送付（複数名申込みの場合は区画位置は抽選になります）	6月上旬
使用料（全額）・管理料（残月割額）を納付	6月中
墓園使用許可証交付（送付）	6月下旬
墓地使用開始	7月1日から

4 公募・使用許可申請受付時に必要なもの

公募・使用許可申請受付時には下記の書類をそろえて都市計画課へ提出してください。

・公募申込書　　※役場都市計画課にて配付または町ホームページよりダウンロード
・使用許可申請書　※役場都市計画課にて配付または町ホームページよりダウンロード
・住民票の写し（使用者）
・埋蔵する焼骨と使用者との関係を証明する戸籍謄本もしくは戸籍抄本、またはこれに準ずる書類
・火葬許可証もしくは改葬許可証、またはこれに準ずる書類
・完納証明書（使用者）　※課税のない人は、令和３年度町民税・県民税非課税証明書（令和２年分所得）
・その他町長が必要と認める書類
※墓標等設置前に必ず使用可能区域の計測を行ってください

5 墓標等設置基準　- 普通墓地・芝生墓地　共通基準-

・設置できる墓標は１基
・境界ブロックの取り外し、移動不可
・墓標の向きは全て一定
・墓標への家名表示は原則、使用者の姓
※その他、墓地の種類ごとに設置基準がありますので、
　役場都市計画課または町ホームページでご確認ください

6 墓地の使用期間

墓地の使用期間は、使用許可を受けた日の翌日から30年間です。

使用期間を更新する場合は、町長の承認を得て引続き使用することができますが、使用料を再度納付していただく必要はありません。

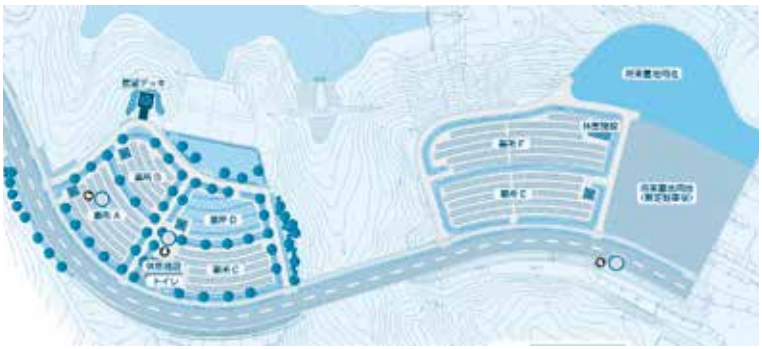

【所在地】大字富貴字大谷道55-19

4年度

公募期間を延長しました

―武豊町やすらぎの森墓園―

墓地使用者を公募します

公募期間　5月2日~5年1月31日

昨年度までは、毎年５月中の２週間程度の募集期間でしたが、今年度からは、５月２日から翌年の１月３１日までの期間内であれば、いつでもお申込みができるようになりました。墓地が必要な方は、期間内であればいつでもお問合せください。

※ただし事務手続き上、月末単位で締め日を設けます

1 使用者の資格・条件

（申込み時点に以下の項目をすべて満たしている人）

①本町に引続き３か月以上住所を有し、かつ、本町の住民基本台帳に記録されている人

②現在、以下の条件に当たる焼骨を有している人、または県外に墓地を有し、その墓地の改葬を希望する人（３親等以内の血族、配偶者、２親等以内の姻族、養父、養母、養子または養女のいずれか）

③２年以内に墓石または墓標等を建立することができる人

④町県民税等に滞納がない人

※墓地の使用許可は、１世帯につき１区画に限ります

2 墓地使用料・管理料・公募残区画数（４年４月１日現在）

区　分	区画のタイプ	使用料（１回限り）	管理料（年額）	残区画数	墓所
普通墓地	2㎡タイプ	38万1,000円	3,150円	175	F
	3㎡タイプ	48万3,000円	4,200円	131	E
芝生墓地	4㎡タイプ	62万8,000円	8,400円	103	D

※使用料は、墓地の使用許可時に納付していただきます（１回限り）

※管理料は、施設の維持管理等の経費として、毎年納付していただきます（新規は月割りです）

※使用者が町内在住で、一定の条件を満たしている場合は、墓地管理料が減免される制度があります

いい歯！いい口！いい笑顔！
噛めておいしい歯っぴーライフ
～見直そう　あなたの大事な歯の健康～

問合せ　保健センター
☎ 72-2500

歯周病等のお口の状態は、全身の健康と深い関係があることを知っていますか？たかが歯周病と思わず、全身の健康とともに、予防や治療を行うことが健康維持や長生きの秘訣なのです！！

歯周病とは？？

口の中の細菌が原因で、歯を支えている組織が徐々に破壊されていく疾患です。始めは、痛みなどの自覚症状はほとんどありませんが、進行すると歯肉が大きく腫れ、歯がぐらついてくるなどの症状が起こります。日本人の歯が抜ける一番の原因は、歯周病です。

歯周病は予防できる！
今すぐ実行・歯周病予防！

●抵抗力を高めよう

歯周病の原因菌や歯周病の進行による歯の喪失により、全身に影響が出るといわれています。歯周病を予防することで、様々な疾患のリスクを抑制することが分かっています。

●口の中をきれいにしよう

自分にあった歯ブラシで、食後の歯磨き習慣をつけましょう。デンタルフロスや歯間ブラシも効果的です。また、よく噛んで唾液の分泌を高めると、口の中がきれいになります。

●かかりつけ歯科医をつくろう

定期的に口の中を見てもらうことで、異常の早期発見・早期治療につながります。

あなたは大丈夫？
自分でできる歯周病チェック！

軽度 ↓ 重度

- □ 歯肉から出血（または痛み）がある
- □ 歯肉が腫れている
- □ 歯が浮いた感じがする
- □ 歯と歯の間に食べ物がよくはさまる
- □ 朝起きた時に口がネバネバする
- □ 歯がのびてきた
- □ 歯と歯の間にすき間ができてきた
- □ 歯並びが変わってきた
- □ 歯肉を押すと膿がでる
- □ 指で動かすと歯が揺れる
- □ 硬い食品が噛みにくくなった

１つでも当てはまる場合は歯周病の可能性があります！

歯周病検診のお知らせ

◎新型コロナウイルス感染症対策に伴い、内容を中止・変更する場合があります

対象者　武豊町に住民登録があり、
今年度 35・40・45・50・55・60・65・70・75歳になる人
※対象者には、個別で受診票はがきを５月下旬に郵送します
※詳しくは、受診票はがきをご確認ください

期　間　６月１日（水）～ 12 月 31 日（土）（休診日は除く）

実施機関　受診票はがきに記載のある町内歯科医院

内　容　問診、歯周病検査、歯科保健指導

料　金　無料　※検診後の治療費は自己負担です

持ち物　受診票はがき、健康保険証

問合せ　保健センターもしくは検診実施歯科医院　（受診には予約が必要です）

妊婦・産婦のみなさん

タクシー料金を助成します

町内には産科・助産施設がなく、町外の施設での健診の受診や、出産を迎えることになります。

町では、妊産婦の皆さんが抱える通院等の移動手段の不安、経済的負担を軽減し、健やかな出産と育児を支援するため、今年度より妊産婦タクシー料金の助成を行います。

問合せ　保健センター
☎ 72-2500

●対象者

以下のすべての要件に該当する人

・妊娠届出時（他の市町村長に当該届出をした後に、町内に転入した人は妊産婦･乳児健康診査受診票交付時）に、本町の住民基本台帳に記録され、かつ、現に居住している妊産婦

・同一の妊娠および出産について、この助成を受けていないこと

★4月1日以前に母子手帳交付を受けた人には引換の案内を郵送しています

●助成期間

妊娠届出時～出産予定日から起算して6か月を経過した日の属する月の末日

助成を受けるまでの流れ

①妊娠届出時（町内に転入した人は妊産婦・乳児健康診査受診票交換時）に武豊町妊産婦タクシー料金助成利用券交付申請書を記入

②助成券を受け取る
（1人 500 円券× 20 枚）

③タクシーを利用　母子健康手帳を携行

④降車する際、当該タクシーの運転者に助成券を渡す
乗車料金の範囲内で助成券の利用が可能
（例：乗車料金 1,900 円の場合、500 円の助成券3枚を使用し、不足額の 400 円を本人負担として頂きます）

●注意事項

※タクシー券を譲渡し、または他人に使用させることはできません
（ご家族であっても、妊産婦本人が同乗していなければ使用できません）

※町外へ転出したときは助成券を返還してください

※タクシー会社は次の2社に限られます。ご利用の場合は、事前に連絡をしてください
安全タクシー㈱☎ 0569-21-0685、名鉄知多タクシー㈱☎ 0569-37-1112

※その他、不明な点がありましたら保健センターまでお問合せください

■子どもの予防接種

名　　称【対象者・対象年齢】	接種回数・間隔
ロタウイルスワクチン 【ロタリックス（１価）：生後6週～24週】 【ロタテック（５価）：生後6週～32週】	ロタリックス（１価）の場合：２回（27日以上の間隔をおく）
	ロタテック（５価）の場合：３回（27日以上の間隔をおく）
小児用肺炎球菌 【生後２か月以上５歳未満】	◇開始が生後２か月から７か月に至るまでの場合 初回：３回（27日以上の間隔をおく） 追加：１回（初回終了後７か月以上の間隔をおく） ※標準的な接種期間を外れた場合の接種方法については お問合せください
インフルエンザ菌ｂ型（Hib） 【生後２か月以上５歳未満】	◇開始が生後２か月から７か月に至るまでの場合 初回：３回（27日以上の間隔をおく） 追加：１回（初回終了後60日以上の間隔をおき、１歳に至った日以降） ※標準的な接種期間を外れた場合の接種方法については お問合せください
４種混合ワクチン（ＤＰＴ－ＩＰＶ） （Ｄ：ジフテリア、Ｐ：百日咳、Ｔ：破傷風、ＩＰＶ：不活化ポリオ） 【生後３か月以上７歳６か月未満】	１期初回：３回（20日以上の間隔をおく）
	１期追加：１回（１期初回終了後、６か月以上の間隔をおく）
２種混合ワクチン（ＤＴ） 【11歳以上13歳未満】	２期：１回
ＢＣＧワクチン【１歳未満】	１回
Ｂ型肝炎ワクチン【１歳未満】	３回（１回目を接種してから27日以上の間隔をおいて２回目、その後、１回目の接種から139日以上の間隔をあけて３回目）
麻しん風しん混合ワクチン 【①１歳以上２歳未満】 【②保育園年長組にあたる５歳以上７歳未満で小学校就学前の１年の間】	①１期：１回
	②２期：１回
水痘（水ぼうそう）【１歳～３歳未満】	２回（３か月以上の間隔をおく）
日本脳炎ワクチン 【①②生後６か月以上７歳６か月未満】 【③９歳以上13歳未満】	①１期初回：２回（６日以上の間隔をおく）
	②１期追加：１回（１期初回終了後、６か月以上）
	③２期：１回

☆特例措置
平成７年４月２日～19年４月１日生まれの人は、20歳未満であれば、１期初回～２期の合計４回分が定期予防接種として接種可能。また、平成19年４月２日～21年10月１日生まれで９歳以上13歳未満において、１期の不足分および２期が定期予防接種として接種可能

子宮頸がん予防ワクチン 【小学６年～高校１年に相当する年齢の女子】	サーバリックス（２価）の場合：３回（１回目を接種してから１か月以上の間隔をおいて２回接種した後、１回目の接種から５か月以上・２回目から２か月半の間隔をあけて３回目）
	ガーダシル（４価）の場合：３回（１回目を接種してから１か月以上の間隔をおいて２回接種した後、２回目の接種から３か月以上の間隔をあけて３回目）

☆特例措置
平成９年４月２日～18年４月１日生まれの女性で３回接種を完了していない人は、
令和７年度末まで接種可能となりました。有効性および安全性については、
『HPV（子宮頸がん）ワクチンの接種を逃した方へ』（厚労省ホームページ）でご確認ください。

感染予防、発病防止、症状の軽減、病気のまん延防止のために

予防接種は受けていますか？

町では、『定期予防接種』に限り、費用の負担をしています。ただし、対象年齢を過ぎて接種した場合は全額自己負担になりますので、接種忘れがないかをご確認ください。なお、予診票は各医療機関にありますので、診療時間内にお問合せください

予防接種実施医療機関（五十音順）

★医療機関へのお問合せは、診療時間内に限ります

医療機関名	住　所	電話番号	子どもの予防接種	高齢者肺炎球菌ワクチン
石川医院（冨貴）	冨貴字外面84-6	73-3332	○	○
石川病院（武豊）	ヒジリ田23	72-2345	○	○
奥村医院	大屋敷72－4	72-0623	―	○
くめクリニック	中山2-12-9	72-0623	○	○
榊原整形外科	向陽5-2	74-3377	○	○
じこう医院	東長宗13－1	74-0311	―	○
杉石病院	向陽1-117	72-1155	○	○
すこやかクリニック	長宗2-32	71-0315	○	○
なかしまキッズクリニック	鹿ノ子田2-40-2	74-0555	○	○
内科　毛受医院	小迎143	72-6432	○	○
よしかねクリニック	梨子ノ木3－1－3	73-0089	―	○
内科・外科　渡辺医院	高野前80	72-1195	○	○
わたなべ小児科	長宗2-43	71-0567	○	○

※小学生の予防接種に限る場合がありますので、医療機関にお問合せください

■町外で定期予防接種を受ける場合（愛知県広域予防接種事業）

町外にかかりつけ医がいる人や里帰り出産をする人等は、町外の接種協力医療機関で受けることができます。予防接種履歴のわかるもの（例　母子健康手帳等）を持参の上、接種の２週間程度前までに、保健センターで事前申請の手続きをしてください。医療機関への接種予約は保健センターでの事前申請の後に行ってください。

	対象者	自己負担	接種方法
定期接種	①今年度までに、65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人 ②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器機能に重い病気のある人、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害のある人で、身体障害者手帳１級程度の人	2,500円	**対象者①の人** ４月下旬に郵送された助成対象者証明書（ハガキ）を持参の上、医療機関へ予約してください。 **対象者②～④の人** 接種希望者は保健センターまでお問合せください。その後、医療機関へ予約してください。
任意接種	③定期接種対象者を除く75歳以上の人 ④65歳以上75歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器機能に重い病気のある人、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害のある人で、身体障害者手帳１級程度の人	4,000円	

②行政コスト計算書（連結）

現役世代に対して、１年間に、資産の形成に結びつかない行政サービス（福祉サービスやごみ収集等）をどれだけ行ったのか、また、その費用を行政サービスに伴う収入（使用料や手数料等）で、どのくらい賄ったのかを表しています。

A 費用（行政コスト）	282億７千万円
人件費（職員の給料や各種手当等）	33億８千万円
物件費等（修繕料や光熱水費、減価償却費等）	67億８千万円
補助金等	113億１千万円
社会保障給付（児童手当の給付、高齢者や障害者への支援等）	64億４千万円
その他	３億６千万円

B 収益	18億９千万円
使用料および手数料	11億６千万円
その他	７億４千万円

純行政コスト（A-B）	263億8千万円

費用（行政コスト）から収益を引いた、純粋な行政コスト。１年間に現役世代の町民に提供した、純粋な行政サービスの額です。

解説　行政コストには、建物や設備等の価値の「目減り分」も費用としてみなし、物件費等の中に、「減価償却費」として計上しています。（特別定額給付金事業は補助金等に含まれています）

解説　町民1人が１年間で受けた行政サービスの額は、約61万円になります。
（純行政コストを令和３年４月１日現在の人口43,547人で割った金額）

③純資産変動計算書（連結）

行政コスト計算書から算出された「純行政コスト」が町税や国県等補助金の収入で賄えたのか、その結果、本町の純資産が１年間にどのように増減したのかを示します。

期首（前年度末）残高	800億3千万円

純資産の増加（a）	343億円
税収等	123億３千万円
国県等補助金	146億８千万円
その他	72億９千万円

純資産の減少（b）	263億８千万円
純行政コスト	263億８千万円

当期変動額（a）-（b）	79億１千万円

期末残高（純資産）	879億４千万円

解説　純資産が１年間で 79 億１千万円増加し（下水道事業会計の公営企業会計適用後の金額への置き換えによる増加含む）、本年度の純資産残高は 879 億４千万円となりました。（貸借対照表の純資産と一致）

④資金収支計算書（連結）

１年間の「現金預金」の出入りの情報を、３つの区分《業務活動・投資活動・財務活動》に分けて表しています。
（現金預金の期末残高は貸借対照表と一致）

期首（前年度末）残高	18億８千万円

業務活動収支（日常の行政サービスの実施に要する収入や支出等による現金の収支）	19億１千万円
投資活動収支（固定資産の売却による収入や、取得による支出、基金の積立・取崩等による現金の収支）	▲15億４千万円
財務活動収支（町債の発行による収入や、町債の返済のための支出等による現金の収支）	４億９千万円

期末残高	27億５千万円

解説　業務活動収支の黒字の範囲内で投資活動を行っており、財務活動収支と合わせて、現金預金は８億７千万円増加しました。

表示単位未満の数値を四捨五入しているため、積み上げ合計と一致しないところがあります。

令和２年度決算

武豊町の財務書類（連結）

問合せ　役場総務課

地方自治体の会計処理は、その年度にいくら収入があり、いくら支出したかという、現金主義の会計処理をしています。

この場合、現金の動きはわかりやすいのですが、これまでに整備した道路や公共施設等、現金以外の資産や借金のような負債の保有状況等が見えにくいといった問題点があります。

そこで町では、現金を使って手に入れた資産や負債にも着目した、企業会計的な考え方に基づき「４つの財務書類」を作成し、公表しています。

つまり、財務書類を作成することで、お金以外の部分も含めて、町の状況を確認できるんです。

■連結決算で作成します

連結決算とは、町が関係する、全ての会計や団体の決算をまとめたものです。

- ○一般会計
- ○特別会計等（国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・水道・下水道）
- ○一部事務組合

もし１つの会計が健全でも、他の会計に赤字があると、町全体の財政を圧迫する可能性もあるから、連結するんだね。

単純に現金の支出だけを把握するのも見やすいけど、資産にも着目することで、より詳細な情報がつかめるんだね。

■企業会計的な考え方

100万円を使って車を買うと、100万円分の価値のある車を資産として入手。

現金 ＝ －100万円
資産 ＝ ＋100万円

■地方自治体の会計処理

100万円を使って車を買うと、100万円の支出のみを把握。

現金 ＝ －100万円

①貸借対照表（連結）

町が保有する資産（固定資産・現金）や、借金等の将来的な負債がどのくらいあるのかを表しています。資産と負債・純資産が釣り合うようにつくられているため、「バランスシート」とも呼ばれています。

A 資産（保有している財産）	1,043億4千万円
事業用資産	303億5千万円
インフラ資産	644億4千万円
物品	13億1千万円
基金	43億1千万円
現金預金	27億5千万円
その他	11億8千万円

B 負債（将来世代※の負担分）	164億円
地方債等（借金の残高）	134億3千万円
退職手当引当金（全職員が年度末に退職した場合に必要な退職手当の見込み額）	22億9千万円
その他	6億8千万円
純資産（A-B）	879億4千万円
これまでの世代が、既に負担してきた金額	

※将来世代：次年度以降、武豊町に住んでいる町民 ⇔ 現役世代

解説　「事業用資産」は学校等、町民の生活に密着した資産。

「インフラ資産」は道路や公園等、まちづくりの基盤となる資産。

資産は、買った時の価格を基に、老朽化を考慮した現在の価値で示しています。

解説　決算書では、お金の出入りしか把握しないので、退職金等の将来発生するものまでは見えませんが、ここでは将来的な負担も含めています。